



2026年5月22日

各位

会社名 株式会社ADR120S
代表者名 代表取締役社長 橋本 征道
(コード:3750 東証スタンダード)
問合せ先 経営企画部長 草間 竜太郎
(TEL. 03-6261-9067)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において「定款一部変更の件」を2026年6月26日開催予定の第22回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

2026年4月27日公表「商号の変更及びグループ体制再編に関するお知らせ」のとおり、第22回定時株主総会で承認されることを前提に、グループ体制の再編に伴う商号の変更および今後の事業展開を踏まえた目的の変更について決定いたしました。これに伴い、定款の一部を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条 (商号) 当社は、 <u>株式会社ADR120S</u> と称し、英文では <u>ADR 120S, Inc.</u> と表示する。	第1条 (商号) 当社は、 <u>ADR バイオメディカルホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>ADR Biomedical Holdings Inc.</u> と表示する。
第2条 (目的) 当社は、次の事業を営む事を目的とする。 (1) 他の会社または外国会社の株式、持分、またはこれに相当するものを取得所有することによる当該会社等の事業活動の支配および管理	第2条 (目的) 当社は、次の事業を営む事を目的とする。 (1) 他の会社または外国会社の株式、持分、またはこれに相当するものを取得所有することによる当該会社等の事業活動の支配および管理

<p>(2) 当該会社等に対する、助言その他の経営指導</p> <p><u>(3) 不動産の売買、賃貸、管理、仲介並びに斡旋</u></p> <p><u>(4) 不動産・動産のリース業務</u></p> <p><u>(5) 経営コンサルティング業務</u></p> <p><u>(6) その他適法な商業</u></p> <p><u>(7) 前各号の業務に附帯または関連する一切の業務</u></p>	<p>(2) 当該会社等に対する、助言その他の経営指導</p> <p><u>(3) 再生医療に関する研究、開発、製造、販売及びコンサルティング業務</u></p> <p><u>(4) 医療機器および医療用消耗品の開発、製造、販売、輸出入</u></p> <p><u>(5) 医療情報システム及び個人健康記録（PHR）に関するサービスの提供</u></p> <p><u>(6) 国内外における医療関連事業への投資、事業開発及び経営支援</u></p> <p><u>(7) 知的財産の取得、管理およびライセンス事業</u></p> <p><u>(8) 不動産の売買、賃貸、管理、仲介並びに斡旋</u></p> <p><u>(9) 不動産・動産のリース業務</u></p> <p><u>(10) 経営コンサルティング業務</u></p> <p><u>(11) その他適法な商業</u></p> <p><u>(12) 前各号の業務に附帯または関連する一切の業務</u></p>
<p>第3条～第37条（条文省略）</p> <p>（附則） （監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除に関する経過措置）</p> <p>第1条（条文省略）</p> <p>（新設）</p>	<p>第3条～第37条（現行どおり）</p> <p>（附則） （監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除に関する経過措置）</p> <p>第1条（現行通り） （商号変更の時期）</p> <p><u>第2条 第1条の変更は、2026年7月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則第2条は、当該変更の効力発生日経過後これを削除する。</u></p>

3. 日程

- (1) 定款変更のための定時株主総会開催日
2026年6月26日
- (2) 商号変更効力発生日
2026年7月1日（予定）

以上